

# 平成 29 年度京都府計画に関する 事後評価

令和元年 2 月  
京 都 府

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-1 (医療分)】 地域医療機能強化特別事業	【総事業費】 1,900,544 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関、病院協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	京都府において、地域医療構想の実現のためには各医療機関による「地域の実情に応じた病床の機能分化」を円滑に進めることが求められている。	
	アウトカム指標： 2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合（回復期病床） $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想を実現するため、病院協会や医療機関における病床機能分化の自主的な取組を支援する	
アウトプット指標（当初の目標値）	-	
アウトプット指標（達成値）	-	
事業の有効性・効率性		
	(1) 事業の有効性 - (2) 事業の効率性 -	
その他	H30 未実施	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-2 (医療分)】 医療推進基盤整備事業	【総事業費】 432,400 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医師会、病院協会、歯科医師会、訪問看護ステーション事業所、訪問リハビリテーション事業所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、慢性期病床数の維持と回復期病床数の充実とを定めており、その達成のためには、医療需要の低い入院患者を地域に移行することで、慢性期病床の増加を防ぎ、回復期病床増加の妨げとしないことが必要である。	
	アウトカム指標： ・慢性期病床 9,305 床 (H27) を維持 ・回復期病床 2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合 $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$	
事業の内容 (当初計画)	患者の退院後も継続して支援を行う訪問リハビリテーション事業所や訪問看護ステーション事業所に対して、開設や増員に伴う支援を行う。 また、在宅医療に取り組む医療機関に対し、更なる地域移行を進めるための機器整備や、その核となる人材育成等体制整備を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療 (新規・拡充) に取り組む施設数 290 施設 訪問看護ステーション事業所 (新規・拡充) 36 事業所 訪問リハビリテーション事業所 (新規) 7 事業所 在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの養成数 60 人 新人訪問看護師 OJT 研修受講者数 18 人	
アウトプット指標 (達成値)	-	
事業の有効性・効率性	-	
	(1) 事業の有効性 - (2) 事業の効率性	
その他	H30 未実施	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-4 (医療分)】 地域医療構想に基づく病床機能の 転換推進事業	【総事業費】 202,779 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	府立医大、京都大学、北部医療センター等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想における必要病床の整備量を達成するためには、高齢化の進展により増加する疾病に適切に対応できる医療従事者の確保が不可欠である。	
	アウトカム指標： 2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合（回復期病床） $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$	
事業の内容（当初計画）	リハ、がん等に精通する医師等の養成や、北部地域での機能転換を行う医療機関で必要となる看護職の確保等に必要な経費に対する支援を行うことで、医療資源の効率的な活用を推進し、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化に寄与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最先端放射線治療に対応できる医師等医療従事者の養成数：16 人</li> <li>・病院に配置される緩和ケアチームを有する病院数：45 施設</li> <li>・高度急性期病院と府北中部の病院との相互人材派遣数：7 名</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性	—	
	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性	
その他	H30 未実施	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-5 (医療分)】 病院－地域連携強化事業	【総事業費】 255,187 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医師会、歯科医師会、 京都地域包括ケア推進機構、医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	京都府において、地域医療構想の実現のためには病院から退院し、円滑に在宅療養生活に移行できるよう、病病・病診・病介連携の強化が求められている。	
	アウトカム指標： 2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合（回復期病床） $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$	
事業の内容（当初計画）	高齢者が安心して、退院後に円滑な在宅療養生活に移行できるよう、地区医師会、歯科医師会等に拠点を設け、地域で行う、病病・病診・病介連携に関する取組を支援するとともに、安心した入退院に繋げる在宅療養あんしん病院登録システムの運用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実施地域：15 箇所 ・システムを利用する病院・診療所数：139 病院・800 診療所 ・システム登録者数：累計 20,000 人	
アウトプット指標（達成値）	－	
事業の有効性・効率性	－	
	(1) 事業の有効性 － (2) 事業の効率性	
その他	H30 未実施	